

ふく
福

しま
島

いたる
至

学位の種類 法 学 博 士

学位記番号 法 博 第 23 号

学位授与年月日 昭和63年12月21日

学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当

研究科・専攻 東北大学大学院法学研究科（博士課程後期3年の課程）
公法学専攻

学位論文題目 略式手続の研究 — 手続的保障と刑事裁判へのアクセス —

論文審査委員 (主査)
教授 小田中 聰 樹 教授 阿 部 純 二

論 文 内 容 の 要 旨

本論文「略式手続の研究」は、わが国の刑事裁判実務に於て95%以上を処理している略式手続について、手続的保障及び裁判へのアクセスの保障の観点から検討したものである。即ち、本論文は、モデルとされた（西）ドイツの略式手続について、次いで日本の略式手続について、それぞれ制定過程から現在の運用状況に至るまで詳細に問題状況を分析し、合理化アプローチと権利保障アプローチとの対抗関係の存在を析出する。そして、後者のアプローチの深化・再構成のためには被疑者・被告人の略式手続受容のメカニズムの検討が必要であるとの問題意識に立ち、アメリカの答弁取引の問題状況を分析し、そこで展開されている違憲論を手掛りとして、わが国の略式手続が裁判へのアクセス権の保障の点でも我が国での違憲性の濃いものであるとし、その改革の方策を提案している。

論 文 審 査 結 果 の 要 旨

本論文は略式手続について本格的な理論的検討を加えた我が国での最初の論文とあってよく、その理論的水準は法学博士号に値する。